

平成 27 年第 3 回定例会（12 月議会） 産業観光分科会・委員会 提出資料

平成 27 年 12 月 3 日
観光文化スポーツ部

【議案関連】

観光戦略課	公の施設の指定管理者の指定について （議案第 242 号 秋田県営由利高原オートキャンプ場） （議案第 243 号 秋田県営大湫スポーツ宿泊センター） （議案第 244 号 秋田県営秋の宮山荘） （議案第 245 号 秋田県営鳥海観光宿泊センター） （議案第 246 号 秋田県営十和田観光宿泊センター） （議案第 247 号 秋田県営男鹿オートキャンプ場） （議案第 248 号 秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場） （議案第 249 号 秋田県営田沢湖オートキャンプ場） （議案第 250 号 秋田県ふるさと村 （秋田県立近代美術館を除く。）） （議案第 251 号 秋田県田沢湖スキー場）	・・・ 1
文化振興課	公の施設の指定管理者の指定について （議案第 252 号 秋田県民会館） （議案第 253 号 秋田県総合生活文化会館）	・・・ 7
スポーツ振興課	公の施設の指定管理者の指定について （議案第 254 号 秋田県立体育館） （議案第 255 号 秋田県立スケート場、秋田県立野球場、 秋田県立向浜運動広場及び秋田県立総合 プール（向浜スポーツゾーン）） （議案第 256 号 秋田県立新屋運動広場） （議案第 257 号 秋田県立総合射撃場） （議案第 258 号 秋田県立田沢湖スポーツセンター）	・・・ 9
	秋田県立田沢湖スポーツセンター条例の 一部改正について	・・・ 12

公の施設の指定管理者の指定について

観光戦略課

1 申請団体及び候補者選定団体

対 象 施 設	申請団体及び候補者選定団体
秋田県営由利高原オートキャンプ場	◎ 由利本荘市
秋田県営大潟スポーツ宿泊センター	◎ 株式会社ルーラル大潟
秋田県営秋の宮山荘	◎ 株式会社グリーンハウス
秋田県営鳥海観光宿泊センター	◎ 株式会社フォレスタ鳥海
秋田県営十和田観光宿泊センター	◎ 十和田ホテル株式会社
秋田県営男鹿オートキャンプ場	◎ 株式会社おが地域振興公社
秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場	◎ 株式会社おが地域振興公社
秋田県営田沢湖オートキャンプ場	◎ 商栄株式会社
秋田県ふるさと村（秋田県立近代美術館を除く。）	◎ 株式会社秋田ふるさと村
秋田県田沢湖スキー場	◎ 田沢湖高原リフト株式会社 株式会社マックアース（応募辞退）

※ ◎印は候補者選定団体

2 選定委員会の開催

○平成27年10月29日から30日

観光文化スポーツ部指定管理者の候補者選定委員会〔観光施設〕

○選定委員

氏 名	所 属	職 名 等	備 考
保坂 龍 弥	秋田県観光文化スポーツ部	次 長	委員 長
舩屋 修 美	秋田県観光文化スポーツ部	観光戦略課長	委 員
畠山 智	秋田県観光文化スポーツ部	観光戦略課政策監	委 員
中根 裕	株式会社JTB総合研究所	主席研究員	外部委員
長谷川 博 樹	東北観光推進機構	元第一事業部長	外部委員
碓子 進	碓子進税理士事務所	税 理 士	外部委員

舩屋委員は、秋田県営由利高原オートキャンプ場、秋田県営大潟スポーツ宿泊センター、秋田県営秋の宮山荘、秋田県営鳥海観光宿泊センター、秋田県営男鹿オートキャンプ場、秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場及び秋田県営田沢湖オートキャンプ場の指定管理者の候補者選定を行う。

畠山委員は、秋田県営十和田観光宿泊センター、秋田県ふるさと村及び秋田県田沢湖スキー場の指定管理者の候補者選定を行う。

3 審査結果の概要

申請団体については、指定管理者の候補者としての適格性を有していると判断された。

【審査結果】

(1) 秋田県営由利高原オートキャンプ場

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
由利本荘市	○	19.4	11.6	20.4	12.8	64.2

②選定委員会での主な意見

- 鳥海山を核とした地域の観光資源を活かすためには、まだまだPRが不十分である。隣縣市町村とも連携した取り組みを期待したい。
- 市内にキャンプ場は複数ある。施設に特長がないのであれば、宿泊を伴うキャンプではなく、日帰りのイベントを充実させて活性化させていくべきである。
- 隣接する市営施設との一体管理によるコスト削減や、平日の利用を夏季に限るなど、さらなる経費圧縮に努める姿勢は評価できる。

(2) 秋田県営大潟スポーツ宿泊センター

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
株式会社 ルーラル大潟	○	22.3	15.6	22.4	16.4	76.7

②選定委員会での主な意見

- 和食・洋食・中華それぞれの分野における料理長、ソムリエや複数の日本酒マイスターなど、充実した人材配置となっている。また、大潟村産の米や野菜を可能な限り地元から仕入れるなど、地域経済の振興にも寄与している。
- 男鹿温泉郷と合同で教育旅行誘致の取り組みを行うなど、隣接した地域と連携した誘客活動を行っている。
- 農業体験・視察ツアーなどのメニューをもっと売り込み、農業者との連携を強化し利用者増に努めてもらいたい。

(3) 秋田県営秋の宮山荘

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
株式会社 グリーンハウス	○	24.2	16.0	24.6	16.0	80.8

②選定委員会での主な意見

- 現在も全国で5箇所の指定管理施設の運営を行っているほか、類似した条件の公共宿泊施設を再生させた実績もある。財務的な数値に関しても問題はない。

- 販売促進活動については、指定管理施設専門のセールススタッフ配置による旅行代理店やウェブエージェントへの売り込み、ホームページのリニューアルやSNSを活用した情報発信など、あらゆる方面から誘客に努めるとしている。
- 健康や食を切り口とした提案、高齢者や障害者等を意識したサービスの充実など、宿泊以外の分野にも力を入れることとしている。これまでにない新しい形であり是非実現して欲しい。
- 安全安心な食の提供を目指し、地元JAや農家からの食材調達を基本とするほか、パート・アルバイトも含め従業員についても大半を地元から採用する予定であるなど、地域への貢献度は高い。

(4) 秋田県営鳥海観光宿泊センター

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
株式会社 フォレスト鳥海	○	22.3	12.8	21.3	15.2	71.6

②選定委員会での主な意見

- 自然環境・施設やサービスの質が高いにもかかわらず対外的な認知度が不足している。ターゲットを絞り込み、さらなる売り込み強化などの営業努力により利用者の増加に繋げてもらいたい。
- 地元の酒造店との共催による酒蔵巡りのパックや由利高原鉄道とタイアップした昼食利用プラン、愛好会と一緒に実施する雪上車・スノーモービル体験など、地域との連携についての取り組みは評価できる。
- オンシーズンでもまだまだ稼働率が低い状況にある。全社員を対象にした誘客の企画提案により、新たなメニュー開発と社員のモチベーション向上に期待したい。

(5) 秋田県営十和田観光宿泊センター

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
十和田ホテル 株式会社	○	23.0	16.0	23.7	15.6	78.3

②選定委員会での主な意見

- 冬季の営業を休止し経費節減を図っているほか、その間は従業員を系列のホテルに出向させ、通年雇用の確保とスキルアップの機会を与えるなどの工夫が見られる。また、同グループの全国のビジネスホテルにパンフレットを掲出するなど、コストのかからない営業努力も評価できる。
- インターネットでの予約率が低めである。本館が登録有形文化財であるという強みを活かしてきれていない。検索されやすい情報提供の仕方について検討してもらいたい。

- 小坂町の観光・近代化遺産である康楽館や小坂鉱山事務所、レールパークなどと連携した誘客を行っている。他の十和田湖畔の宿泊施設には見られないPR活動であり、今後の利用者増に期待したい。

(6) 秋田県営男鹿オートキャンプ場

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
株式会社 おが地域振興公社	○	21.8	15.2	23.1	14.0	74.1

②選定委員会での主な意見

- 天候の状況による直前のキャンセルの影響が比較的少ない県外からの教育旅行の誘致を柱としているが、市内または近隣市町村からの日帰りも含めた利活用にも力を入れる必要がある。
- 農・漁村といった地域の特性をさらに活かすため、住民や関係機関と連携し、その地域でなければ体験できないメニューを充実させてもらいたい。
- 日本オートキャンプ協会公認インストラクターの養成を行うなど、人材育成への取り組みは評価できる。

(7) 秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
株式会社 おが地域振興公社	○	19.0	12.8	20.6	12.0	64.4

②選定委員会での主な意見

- 施設の利用者の大半が隣県地域の方々ということ、収支計画も毎年同じという点から見れば、利用促進への取り組みが弱いと思われる。
- 海水浴客だけをターゲットにするにも限界がある。海岸に沈む夕日や星空の美しさといった利点を活かすとともに、隣接した市有のコテージや温浴施設と連携して新たな利用者の確保に努めてもらいたい。

(8) 秋田県営田沢湖オートキャンプ場

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
商業株式会社	○	25.0	15.6	23.7	16.0	80.3

②選定委員会での主な意見

- 県内主要観光地といった立地条件だけではなく、動物とのふれあいやフリーマーケットなど、もう一度行ってみたいと思わせる仕掛けづくりや積極的に新しい集客メニューに挑戦しようとする姿勢は評価できる。
- ビルメンテナンスを本業としていることから、清掃等の施設の維持管理について適しているものと判断される。
- 財務関係においても優良である。

(9) 秋田県ふるさと村（秋田県立近代美術館を除く。）

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
株式会社 秋田ふるさと村	○	22.3	15.2	23.7	15.6	76.8

②選定委員会での主な意見

- 利用者を伸ばしながらもコストを下げていく工夫が大切である。秋田県立近代美術館の維持管理業務を一括して受託し、効率的な管理体制を行っていることがその一例となる。
- 「ここに来ればこれがある。(出来る。)」といった施設の目玉となることを言い切れていない。テナントの商品も含め、『ふるさと』のコンセプトをもう一度見直し、中途半端ではないソフト面での充実を図ってほしい。
- インターチェンジに近接した立地を活かし、イベントも含め評判になることを行って誘客する工夫が必要である。そのためにはテナントはもちろん、関連団体や地域の若者等と連携した取り組みが重要となる。

(10) 秋田県田沢湖スキー場

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
田沢湖高原リフト 株式会社	○	22.8	15.2	23.3	16.8	78.1
株式会社 マックアース	—	—	—	—	—	応募辞退

②選定委員会での主な意見

- 入場者がピーク時の1 / 3にまで減少している中、すべての客層を呼び込もうとしている戦略には限界がある。ターゲットをもっと絞り込み、利用者の立場に立った料金設定やサービス向上策を検討して欲しい。
- 財務的な観点から見ると、安定した資産を保有しており特に問題はない。また支出の面で大きな比率を占める圧雪車や大型除雪車の整備費用について、県外代理店に頼らず地元業者を育成しながら経費節減に取り組む姿勢は評価できる。
- ホームページを見てもスキー場の割安なセットプラン等の情報がなかなか出て

こない。ホームページでのPRの方法やSNSを活用した情報発信の仕方について、もっと力を入れるべきである。

- 隣接する温泉付き宿泊施設である田沢湖スポーツセンターと一体で管理できるという強みがある。

公の施設の指定管理者の指定について

文化振興課

1 申請団体及び候補者選定団体

対 象 施 設	申請団体及び候補者選定団体
秋田県民会館	◎ 一般財団法人秋田県総合公社
秋田県総合生活文化会館	◎ 厚生ビル管理株式会社

※ ◎印は候補者選定団体

2 選定委員会の開催

○平成27年11月9日

観光文化スポーツ部指定管理者の候補者選定委員会 [文化施設]

○選定委員

氏 名	所 属	職 名 等	備 考
齊 藤 譲	秋田県観光文化スポーツ部	次 長	委員長
三 浦 泰 茂	秋田県観光文化スポーツ部	文化振興課長	委 員
工 藤 修	一般財団法人秋田経済研究所	理事事務局長	外部委員
藤 盛 節 子	秋田工業高等専門学校	非常勤講師	外部委員
成 田 均	成田均税理士事務所	税 理 士	外部委員

3 審査結果の概要

申請団体については、指定管理者の候補者としての適格性を有していると判断された。

【審査結果】

(1) 秋田県民会館

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点20点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点30点)	合 計 (満点100点)
一般財団法人 秋田県総合公社	○	15.8	16.8	23.5	23.6	79.7

②選定委員会での主な意見

- 大ホールは県内最大であり施設や設備の老朽化が進む中、自主事業開催にあたって集客に苦勞しながら営業努力している姿は評価できる。
- プレイガイド機能の充実など、サービスの向上に向けた計画にも意欲的に取り組んでおり、今後も期待したい。
- 利用者懇談会を開催されているようだが、職員の接遇向上のため、ジョイナスを利用する生涯学習団体や個人の意見も運営に役立てて欲しい。

(2) 秋田県総合生活文化会館

① 評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点20点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点20点)	その他必要 な事項 (満点40点)	合 計 (満点100点)
厚生ビル管理 株式会社	○	15.9	15.6	16.1	29.9	77.5

② 選定委員会での主な意見

- 音楽・文化・芸術の分野に高い志と使命感を持って施設を運営しようとする姿に好感が持てる。
- 利用者のニーズやアンケート結果を的確に捉え、チケットの販売方法についても新しい試みを行うなど、常に改善と工夫を加えながら努力する姿勢が評価できる。
- 音楽の専門家を外部に一部委嘱しているものの、自社での専門職の採用による人材育成にも取り組んでおり、適切な人員配置に努めている。
- 財務状況については、健全性や安定性の項目をすべてクリアしており、順調な経営状況と判断できる。

公の施設の指定管理者の指定について

スポーツ振興課

1 申請団体及び候補者選定団体

対 象 施 設	申請団体及び候補者選定団体
秋田県立体育館	◎ 一般財団法人秋田県総合公社
秋田県立スケート場、秋田県立野球場、秋田県立向浜運動広場及び秋田県立総合プール（向浜スポーツゾーン）	◎ 一般財団法人秋田県総合公社
秋田県立新屋運動広場	◎ 特定非営利活動法人スポーツクラブあきた株式会社ブラウブリッツ秋田
秋田県立総合射撃場	◎ 一般財団法人秋田県総合公社
秋田県立田沢湖スポーツセンター	◎ 田沢湖高原リフト株式会社

※ ◎印は候補者選定団体

2 選定委員会の開催

○平成27年10月21日から22日

観光文化スポーツ部指定管理者の候補者選定委員会 [スポーツ施設]

○選定委員

氏 名	所 属	職 名 等	備 考
齊藤 謙	秋田県観光文化スポーツ部	次 長	委員 長
飯坂 尚登	秋田県観光文化スポーツ部	スポーツ振興課長	委 員
板橋 征男	秋田県スポーツ推進委員協議会	理 事 長	外部委員
重川 敬三	日本赤十字秋田看護大学	講 師	外部委員
成田 均	成田均税理士事務所	税 理 士	外部委員

3 審査結果の概要

申請団体については、指定管理者の候補者としての適格性を有していると判断された。

【審査結果】

(1) 秋田県立体育館

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点20点)	効率的な 管理 (満点30点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
一般財団法人 秋田県総合公社	○	15.4	24.0	23.7	16.4	79.5

②選定委員会での主な意見

○ 新たな自主事業を積極的に増やそうとするなど、利用促進に意欲的に取り組んでいる姿勢が評価できる。

- ニュースポーツの普及と県民の健康増進のため、用具を無料で貸し出しするなど、広報啓発活動にも力を入れている。
- 利用者団体との意見交換会を開催し、そこで示された提案等を以降の管理運営方策に反映させるなど、利用満足度の向上に努めている。

(2) 秋田県立スケート場、秋田県立野球場、秋田県立向浜運動広場及び秋田県立総合プール（向浜スポーツゾーン）

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点20点)	効率的な 管理 (満点30点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
一般財団法人 秋田県総合公社	○	15.8	23.6	24.6	16.4	80.4

②選定委員会での主な意見

- 総体的に点数が高い中で職員の資質向上の分野がやや低めとなっている。お客様あつての施設なので意欲的に取り組んで欲しい。
- お客様からの要望等を踏まえた魅力のある自主事業を企画するなど、利用者は年々増加傾向にある。
- 財務指標数値を見ると、自己資本比率や当座比率は健全性を有しており、負債比率についても改善されつつあることから、経営状態は安定していると判断される。

(3) 秋田県立新屋運動広場

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点20点)	効率的な 管理 (満点30点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
特定非営利活動法人 スポーツクラブあきた	○	16.5	23.6	24.2	15.6	79.9
株式会社 ブラウブリッツ秋田	○	14.1	17.6	19.8	13.6	65.1

②選定委員会での主な意見

- 施設の管理にあたって最も重要なグラウンドの芝の管理については、どちらの団体も実績を有しており、それほど差がないように思われる。
- 利用目標数について、(特非)スポーツクラブあきたは稼働率の少ない平日の日中に、中高年を対象としたグラウンドゴルフやスポ少入団前のキッズ教室等の自主事業の展開により利用促進を図ることとしており、それに対応できる有資格者をそろえている。施設管理のハード面のみならず、人材といったソフト面においても充実しているものと判断される。

(株)ブラウブリッツ秋田は、全国・東北・全県規模の大きな大会誘致により利用者増加を図るとしているが、駐車場の台数が限られており、現状から大幅に利用者を増やすには限界があるものと推測される。

- 財務指標について、(特非) スポーツクラブあきたは健全性・安定性とも基準比率をクリアしており順調な経営状況と判断される。

(株) ブラウブリッツ秋田については、現状ではどちらも基準を満たしていないことから今後の推移を見守り続ける必要がある。

(4) 秋田県立総合射撃場

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点20点)	効率的な 管理 (満点30点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
一般財団法人 秋田県総合公社	○	15.4	22.8	24.2	16.8	79.2

②選定委員会での主な意見

- 免許や資格を必要としないビームライフル・ピストルをきっかけにジュニア層をはじめとする競技人口の裾野拡大に努めてもらいたい。また、無料で実施しているビーム出前講座が今ひとつ周知されていない。積極的にPRし、射撃の面白さを伝えて欲しい。
- 競技経験者の配置による指導・相談体制の整備や、秋田県ライフル射撃協会と連携した、大会や合宿の誘致活動、普及啓発事業への取り組み姿勢は評価できる。

(5) 秋田県立田沢湖スポーツセンター

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点20点)	効率的な 管理 (満点30点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
田沢湖高原リフト 株式会社	○	15.8	23.6	23.1	16.4	78.9

②選定委員会での主な意見

- 財務内容については概ね目安をクリアしており、過去に赤字を計上した経緯についても単年度限りの特殊な理由ということであり、健全な経営傾向にあるものと思われる。
- 現在建設中のジャッジハウスについて、夏場のイベントを誘致するなど有益な活用方法について検討してもらいたい。
- 毎週のように自主事業を企画していることから、利用者の評判も良いようである。観光地という利点を活かし、地域の観光事業者と連携した取り組みを実施していることも評価できる。

秋田県立田沢湖スポーツセンター条例の一部改正について

スポーツ振興課

1 目的

秋田県立田沢湖スポーツセンターに審判棟を設置することに伴い、これを使用する者から使用料を徴収する必要があるため、秋田県立田沢湖スポーツセンター条例の一部を改正する。

2 概要

(1) 改正内容

① 別表の施設使用料を定める規定部分に、次の規定を加えることとする。

区 分		使用の単位	使用料の額
審判棟会議室A	貸切使用	1時間につき	430円
審判棟会議室B	貸切使用	1時間につき	130円
審判棟会議室C	貸切使用	1時間につき	450円
審判棟会議室D	貸切使用	1時間につき	200円

② 別表の暖房使用料を定める規定部分に、次の規定を加えることとする。

区 分	使用の単位	使用料の額
審判棟	1室1時間につき	80円

(2) 施行期日

平成28年1月1日

(3) 審判棟平面図

